

# 一般社団法人山形県建築士会

## 改正建築基準法・建築物省エネ法に係る 「建築士サポートセンター」を開設

各種申請手続きを 無料 でサポートします

国土交通省では、令和7年4月から全面施行される改正建築基準法・建築物省エネ法に関する確認申請手続き等を円滑に進めるため、申請者（建築士等）を個別にサポートする体制を全都道府県において構築します。山形県では令和7年1月6日（月）より、山形県建築士会に「建築士サポートセンター」を開設します。

### 建築士サポートセンターの概要

#### ● サポート内容

##### 【申請図書関係】

- ・ 新たに添付が必要となる図書等の種類及び記載方法
- ・ 完了検査時に提出が必要となる監理状況書類等の準備方法

##### 【構造関係】

- ・ 壁量計算等の改正概要、設計支援ツールの参照や使用方法

##### 【省エネ関係】

- ・ 省エネ適判の手続方法、仕様基準によるチェックや記載方法
- ・ 省エネ計算の種類と特徴
- ・ 外皮計算シート・Webプロの参照先・入力方法
- ・ 省エネ住宅ローン減税の申請書の記載方法

（注）記載内容や算定方法の適否、建築計画の法適合性について判断するものではなく、確認検査の一部を行うものではありません。また、コンサル業務も行いません。

#### ● サポート期間：令和7年1月6日（月）から受付開始

#### ● サポート費用：無料

#### ● サポート申込方法

「建築士サポート申込書」に必要事項を記載のうえ、メール又はFAXにより建築士サポート事務局（山形県建築士会事務局）までお送りください。

#### ● サポート実施の流れ：「建築士サポートセンターのサポートの流れ」を参照

#### 問合せ・申込み

建築士サポートセンター事務局（一般社団法人山形県建築士会事務局）

電話：023-643-4568 FAX：023-643-4562

メールアドレス：mail@yamagata-ken.org

## ◆建築士サポート申込書

申込日：令和 7年\_\_月\_\_日

申込者氏名			勤務先		
連絡先電話			F A X		
E-mail					
主な立場	<input type="checkbox"/> 設計者 <input type="checkbox"/> 施工者 <input type="checkbox"/> 建築主 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
職 種	<input type="checkbox"/> 建築士 <input type="checkbox"/> 大工 <input type="checkbox"/> 宅建業者 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
建物所在地	山形県	市・町・村	構 造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> R C造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> その他	
階 数	<input type="checkbox"/> 平屋 <input type="checkbox"/> 2階 <input type="checkbox"/> 3階以上		延床面積	<input type="checkbox"/> ～200 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 200～300 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 300 m <sup>2</sup> ～	
希望するサポート内容	<input type="checkbox"/> 申請図書関係（確認申請の必要図書と記載方法等） <input type="checkbox"/> 構造関係（壁量計算、柱の小径計算等の概要やツールの使用方法等） <input type="checkbox"/> 省エネ関係（省エネ計算の手続き、記載方法、種類と特徴、計算シートの使用法等） <input type="checkbox"/> その他（ ）				
申請書等の提出予定先	<input type="checkbox"/> 特定行政庁（県・市） <input type="checkbox"/> 山形県建築士サポートセンター <input type="checkbox"/> その他の機関（ ）				

以下の留意事項をご確認いただき、**チェック欄にレ点をご記入**ください。

- 本サポートは、個別の建築計画の法適合性について判断するものではなく、確認検査の一部を行うものではありません。また、具体的な建築計画へのコンサル業務は行いません。相談物件に係る建築確認申請等は、申請者自身の責任において行ってください。
- 本申込書にご記入いただいた個人情報は、本サポート業務のためにのみ使用し、他の目的では一切使用しません。また、サポート業務の中で知り得た情報について第三者に漏洩いたしません。

上記の内容を確認し、同意しました。

## ◆建築士サポートセンターのサポートの流れ

### ステップ1 建築士サポート事務局に申込み

- 「建築士サポート申込書」に必要事項を記載のうえ、**メール又はF A X**により建築士サポート事務局（山形県建築士会事務局）までお送りください。
- 建築士サポート事務局で申込内容を確認し、ご依頼者に対して事前に希望するサポートの内容等をお聞きします。  
 ※ 相談日まで日数をいただきますので**余裕を持ってお申込みください。**  
 ※ わからないこと・不安なことなどがあれば、お気軽に事務局までお問い合わせください。

### ステップ2 サポート員との調整・サポート決定

- 建築士サポート事務局でサポート員との調整を行い、サポートが決定しましたらご依頼者あてに連絡します。

### ステップ3 相談内容の事前確認

- ご依頼者から申請書類・図面一式をサポート事務局にメールにてP D Fで提出していただき、サポート員に送付します。

### ステップ4 相談日時の決定とサポートの実施

- ご依頼者に相談日時、相談場所、サポート員等についてサポート事務局から連絡します。
- ご提出された申請書類・図面等一式についてサポート員がアドバイス（助言・指導等）を行います。  
 ※ **記載内容や算定方法の適否など確認検査業務を行うものではありません。**  
 ※ **具体的な計画への設計・コンサル業務は行いません。**